

緊急事態宣言発令に伴う当連盟の活動方針について

2021年8月4日
習志野市少年野球連盟
会長 中川内 由則

緊急事態宣言が8月2日に発令されましたので、各チームに於かれます練習等の当連盟の活動方針を下記の通りと致しますので、厳守下さいます様宜しくお願い申し上げます。

練習、練習試合、対外試合(大会)、等は習志野市内のチームに限ります。

練習時間は 集合9時00分 ~ 解散12時00分

集合13時00分 ~ 解散17時00分

練習等はチームを2班に分けて午前の部、午後の部で行って下さい。

一人の選手が1日通しての練習等は厳禁と致します。

昼食はグラウンドにては食事をしないで下さい。

違反チームはペナルティを課しますのでご承知おき下さい。

尚、所属小学校にての決まりが有りましたらそれに従って下さい。

上記期限は緊急事態宣言発令中と致します。